

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

フルカラー新春特集号

税務ニュース

No. 501

令和4年1月号

<https://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

2022年新年のごあいさつ —— 2~3

今年の抱負を一言 —— 3

法人会会員店特集 —— 4~5

法人会の活動 —— 6~7

令和3年度納税表彰 —— 8~9

中学生の「税についての作文」受賞作品 —— 10~11

法人会の「令和4年度税制改正に関する提言」まとまる —— 12~13

税務署だより —— 14

都税事務所だより —— 15

事務局だより —— 16



(鵜野委員)

2022年新年のごあいさつ



新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。皆様には当会の活動に対し日頃から多大なご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年もほぼ年間を通じ、新型コロナウイルスの対応に追われた一年でありました。当会でも当初予定していた各種行事の中止や変更を余儀なくされ、十分な活動が思うようにできず、残念な思いで一杯の一年でした。なかでも節目の行事であった法人会創立70周年・女性部会創立50周年記念式典もやむなく中止となってしまいましたが、今年は気持ちも新たに、“70+1”としてぜひとも開催したいと考えております。

コロナ禍の収束については不透明な状況ではありますが、安全・安心を最優先に感染防止対策を徹底しつつ、当会の理念である「いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会」のもと、税知識普及及び納税意識の高揚、社会貢献、租税教育活動等の更なる推進に取り組んでまいりたいと存じます。そして、今年には多くの方々と交流し、笑顔の輪が広がることを願っております。

結びにあたり、コロナ禍の一日も早い収束と皆様にとりまして新しい年がより良き年でありますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



(公社)本郷法人会 会長
五十嵐 正樹

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。

公益社団法人本郷法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、五十嵐会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、各種説明会や税に関する絵はがきコンクール、租税教室の開催など、地域に密着した様々な事業活動を展開され、税務行政の円滑な運営に、格別のご理解とご協力を賜っており、心から感謝申し上げますとともに敬意を表する次第です。

さて、まもなく所得税及び個人事業者の消費税の確定申告期を迎えます。例年同様、確定申告書作成会場を上野合同庁舎(東京上野税務署)に開設(期間:2/16~3/15)致します。

令和3年分の確定申告から、スマートフォンのカメラで「給与所得の源泉徴収票」を撮影することで、その記載内容を自動入力することが可能となるほか、マイナポータル連携による自動入力の対象を拡大するなど、e-Taxの利便性の向上に努めております。会員の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するためにも、確定申告をされる社員や従業員の皆様にパソコンやスマートフォンからe-Taxを利用した確定申告をお勧めいただくなど、e-Taxの更なる普及・拡大に向けた取組にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、会員の皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



本郷税務署長
横矢 寿彦

年頭のご挨拶

あけましておめでとうございます。

本郷法人会の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年も、地域社会の発展にご尽力いただきましたことに、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行の中にあって、社会経済情勢はこれまでよりさらに速いスピードで変化し、様々な見通しをたてることが極めて困難な状況となっております。

こうした状況においても、区は、区民の皆様の身近な行政ニーズに継続して応えるとともに、新型コロナウイルス感染症に関する施策など、新たな行政ニーズにも応えていく責務があります。

今後、貴会との連携・協力は、これまで以上に重要なものになってくると考えておりますので、さらなる地域社会の発展と文京区政の伸展にお力添え頂きますようお願い申し上げます。

結びに、貴会会員の皆様方の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



文京区長
成澤 廣修



新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

本郷法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中はコロナ禍の中にもかかわらず、東京都の税務行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

主税局では、納税者のクオリティ・オブ・サービスの向上と税務行政の構造改革の実現のため、申告・申請の電子化対応、キャッシュレス納税の拡充、税務業務へのICT技術の活用など、税務のデジタル・トランスフォーメーションの推進に取り組んでおります。

文京都税事務所といたしましても、申告・申請の電子化やキャッシュレス納税の普及に努めてまいりますので、感染拡大防止の観点からも、引き続き、エルタックス(eLTAX)の利用促進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



文京都税事務所長
大隈 雅英

新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり、本郷法人会の皆様方のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げます。

さて、一昨年に広まったコロナ感染症の影響により、日本経済は先行き不透明な状況ではございますが、ワクチン接種率も高まり少しずつコロナとの共生も叶い始めており、本年度は景気も回復するのではないかと希望的観測をしております。

令和4年度が成長の年となることを祈念するとともに、税理士会一同、皆様方の発展へのサポートをさせていただく所存です。

本年も何卒よろしく願い申し上げます。



東京税理士会
本郷支部支部長
高橋 千亜紀



今年の抱負を一言



田中 元浩 (副会長)

明けましておめでとうございます。今年こそは会員皆さまが集える行事の開催を期待しております。

山中 一江 (副会長)

コロナ禍で受けた人の温かさに、感謝の想いをお返りする年にしたい。

塙 英幸 (常任理事・総務委員長)

新年あけましておめでとうございます。スムーズに法人会活動出来るよう総務として努力してまいります。

仲田 和人 (常任理事・社会貢献研修委員長)

新年おめでとうございます。皆様と共に笑顔を交わしながら、対面の企画を増やせる年であるよう努めます。

佐藤 潤一 (常任理事・税制委員長)

コロナの影響で一気にICT化、働き方が変容しました。急速な変化に負けない組織作りをしていきたい。

鵜野 真理子 (常任理事・広報委員長)

新年おめでとうございます。今年も、文京区だけでなく世界の

動きにもアンテナを張って皆様に役立つ情報を、広報誌「ほうじん本郷」を通してお届けしたいと思っております。今年もどうぞよろしくお願い致します。

熊谷 昌之 (常任理事・財務委員長)

おめでとうございます。新型コロナに負けない仕事も衛生面も基本に忠実な行動を取る。

小嶋 守 (常任理事・厚生組織委員長)

65歳を迎えたアナログ人間ではありますが、デジタル化時代に負けぬよう、一日一日を大切に頑張っていきたいと考えています。

奈良部 宏 (常任理事・第2支部長)

法人会は異業種の方々の集まり。地域交流を密にし、有事に備えることが大切です。

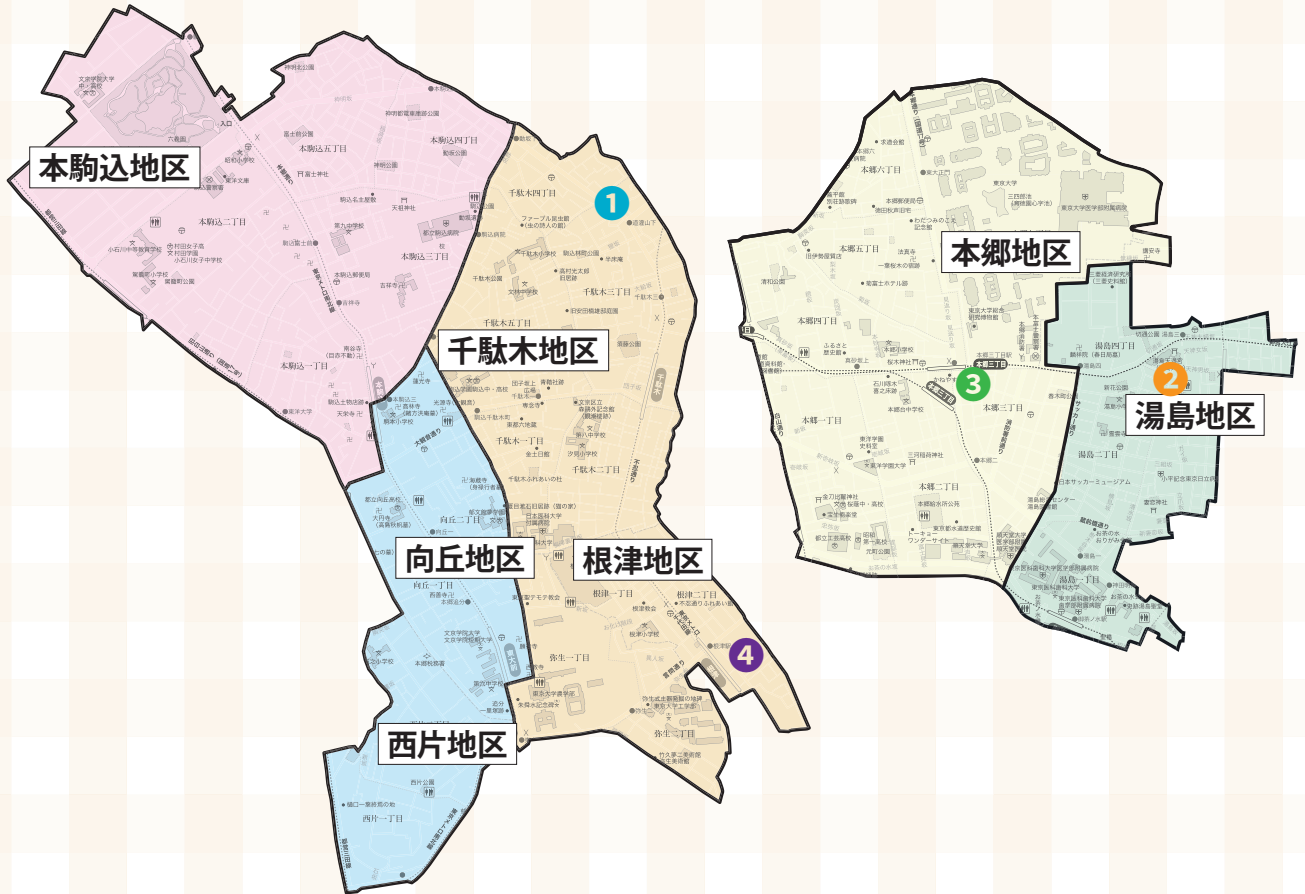
吉田 博 (常任理事・第4支部長)

次々と新種株が押し寄せそうな新年になりましたが、そろそろ2年のブランクを取り戻したいトラ年にしたいもの。

鳥山 金一郎 (常任理事・第5支部長)

新年明けましておめでとうございます。今年も法人会会員として世の為に成る良い企業を目指して努力します。

法人会 会員店 特集



1

食肉専門店 千駄木腰塚 本店



東京都文京区千駄木 3-43-11

TEL. 03-3823-0202

URL. <https://www.koshizuka.jp/>

営業時間：10:00～19:00

定休日：水曜

昭和24年創業・文京区千駄木に本店を構える食肉専門店です。中央卸市場で仲卸も行い、千駄木の本店では、熟練の目利きが買い付けた美味しいお肉を取り揃えております。また、ハム・ソーセージは千駄木本社の工場で職人が丁寧に手造りする自家製で、メディアでも取り上げられる自家製コンビーフは、当店の一番人気の商品です。皆さまのご来店を是非お待ちしております！

2

鳥料理

鳥つね 湯島天神前店

東京都文京区湯島 3-29-3

TEL. 03-3831-2380

営業時間：11:00～13:30 17:00～21:00

定休日：日曜日



大正の創業から百年あまり鳥ひとすじ。
親子丼は卵の旨みと鶏肉のコクを引きだすよう、
さっとひと煮立ち。そこに伝統の味とこだわりが

あります。

今なお江戸と明治の
面影を残す湯島で、
老舗の味をご堪能く
ださい。

3

菓子

本郷 三原堂
ジャンヌトロワ

東京都文京区本郷 3-34-5

TEL. 03-3811-4489

URL. <https://www.hongo-miharado.co.jp/>

本郷 三原堂は来年90周年を迎えます。看板商品の大学最中
や塩せんべい、洋菓子部門ジャンヌトロワのオレンジショコラ
「ジャンヌ」など、永年変わらずご愛顧いただき誠にありがとう
ございます。季節の和菓子や流行りのお菓子、かわいい詰め合
わせなど、日々のおやつや贈り物に「本郷三丁目交差点の三原
堂に行けばきっとあるよね!」とみなさまにとって重宝な店であ
れば幸いです。どらやきにオリジナルの焼印であなただけの特
別なお菓子をお作りすることも承っております。

<https://www.hongo-miharado.co.jp/yakiin/>

季節の行事だけでなく火曜日・木曜日はお赤飯、金曜日はパン
の日、毎月第3水曜ケーキの日などの企画も盛り沢山にみなさ
まのお越しをお待ちしております。

4

精米

山形屋米店

東京都文京区根津 2-9-5

TEL. 03-3822-4903

営業時間：9:00～19:00

定休日：日曜日、祝日



契約農家さんからのお米を基本として、
減農薬栽培や無化学肥料の特別栽培米等
を取り揃えております。1kgから店頭にて
精米致しますので、搗きたての美味し
いお米をご賞味下さい (5kgからは配達
もしております)。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、営業時間等が変更になっている場合がありますので、各店にご確認ください。

法人税の基礎講座

—法人税申告書の作成までを学ぶ—

10月7日(木)から本郷税務署大会議室において開催していた法人税の基礎講座「研修シリーズ」が、12月2日(木)に終了いたしました。

例年6回シリーズで開催していましたが、1回目の9月16日(木)が緊急事態宣言発出中のため中止となり、今年度は5回シリーズとなりました。本郷税務署法人課税第1部門の下地国税調査官が講師を務め、テキストを使用しながら決算関係書類

を基に法人税申告書の仕組みや作成手順などを学びました。



▲研修会場の様子

第15回法人会全国女性フォーラム新潟大会に参加

女性部会副部会長 吉田 幸枝

新しい形、新潟から —新時代 令和に羽ばたく女性の力—

一昨年から続くコロナ禍の中、11月16日(火)全国女性フォーラムが2年半ぶりに、新潟・朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターで開催されました。全国から約1,200名の女性部会員が集い、ソーシャルディスタンス・換気・消毒等の感染防止対策を講じる等、安全面に配慮がなされる中、歓迎を受けました。

女性部会では今年度から「食品ロス」問題について検討が始まりました。公益性の高い活動に取り組み社会に貢献すること、地域の発展や活性化に寄与することがこれからも大切だと考えます。

記念講演は新潟県佐渡出身の宮田亮平氏から行われました。東京藝術大学学長、文化庁長官等を

歴任、金工作家としても活躍されています。自身の芸術感の原点は藝大受験のため連絡船に乗り、海で見たイルカの大群の勇壮な美しい姿の驚きと感動がその後の人生に影響を及ぼした等と述べられました。

次回の女性フォーラムは静岡県で開催されます。コロナ禍が収まり、より多くの参加を願っております。



▲(左から)女性部会 小澤副部会長・飯村部会長・吉田副部会長

第5回わくわくスポーツまつりを開催

—租税教育・社会貢献活動—

11月23日(火・祝)、「第5回わくわくスポーツまつり」を文京区立小石川運動場にて開催しました。本企画は、本郷法人会青年部会及び小石川法人会青年部会による主催、文京区共催、本郷・小石川両税務署の後援のもと、租税教育・社会貢献活動の一環としたイベントです。企画を進めている段階では開催できるか危惧されましたが、10月以降、コロナ新規感染者数も落ち着いてきたこともあり、無事開催することができました。

サッカー、野球、ダンス、柔道、空手等、様々なジャンルのスポーツ・武道・レクリエーションコーナーをグループで回る「体験型」として行い、100名を超える子供たちが参加してくれました。また、租税教室コーナーでは税に関するDVD放映や、“1億円”のレプリカ(重さ約10kg)を体験してもらう等、租税教育に触れていただきました。

最後になりましたが、今回の開催にご支援いただ

きました関係機関及び協力団体の皆様、ありがとうございました。



◀租税教室コーナーの様子



▶柔道体験コーナーの様子

源泉基礎講座

11月25日(木)及び12月16日(木)、源泉部会による源泉基礎講座を本郷税務署会議室において開催しました。「人事総務担当者が知っておきたい源泉所得税」、「退職所得の源泉徴収事務」をテーマに、講師の本郷税務署法人課税第2部門の今福上席調査官から国税局のガイドブックをもとに具体的な事例を交えながら解説いただきました。

会場の様子▶



第35回法人会全国青年の集い佐賀大会2021

青年部会長 吉田 宗之

11月25日(木)～26日(金)、コロナ禍により2年ぶりの開催となった全国青年の集いは佐賀市での開催となりました。コロナ禍の対応として、部会長のみが現地で、残る部会員はオンラインでの参加という初のハイブリッド開催となりました。

そんな中、今回新たに宣言された事は「青年部会の活動方針を①租税教育活動、②会員増強運動、③財政健全化のための健康経営プロジェクトの三本柱にする」という事です。

新たに加わる健康経営プロジェクトは「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として税の入口のみならず、税の出口を改善して国の財政健全化を訴求するプロジェクトです。当会では未だ具体的には動き出していません。次年度以降の活動の

「新たな柱」とすべく、部会員同士で議論して第一歩を歩み始めたいと思います。



▲全国青年の集い会場の様子

青年部会家族懇親会2021

青年部会長 吉田 宗之

青年部会では12月11日(土)に年末の恒例行事である家族懇親会を開催しました。部会員の家族同士での懇親を目的とした伝統行事です。活動量の多い青年部会ゆえに、お互いの顔を知る事で家族の法人会に対する理解度を高める行事でもあります。

今回は秋葉原にある不思議の国のアリスをコンセプトにしたレンタルスペース「アイデアの城」で開催しました。会場には巨大なモニターが設置されていたので、大画面を活用したマリオカート大会を初めて企画しました。目玉企画となっているビンゴ大会と合わせて、参加した子供たちの笑顔と笑い声が会場を温かく包み込みました。コロナ禍に

あって束の間の?明るく楽しい時間となりました。



▲楽しいひとときを過ごしました。



納税表彰

次の方々の表彰に対して心よりお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。
なお令和3年度納税表彰式は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。

税務署長表彰



奈良部 宏氏
(常任理事・第2支部長)

税務署長感謝状



小嶋 守氏
(常任理事・厚生組織委員長)



中島 研一朗氏
(理事)



利根川 芳明氏
(理事)

令和3年度 中学生の「税についての作文」受賞者 (敬称略)

- 👑 本郷納税貯蓄組合連合会 会長賞

税と共に～東日本大震災を受けて～
税金と罰金
日本の未来を担う私たちへ
恐ろしい夢

西村 優那
渡辺 時太
佐々木惇子
調 風歌
- 👑 本郷税務署長賞

安心できる社会のために
税金のあり方

斎木 夏乃
谷口 凜花
- 👑 東京都文京区税務所長賞

変わっていく税の仕組み

久武 颯花
- 👑 文京区長賞

身近な税金に気づいた時

山口 悠希
- 👑 東京商工会議所文京支部 会長賞

税金はまず知ること

久保 叶夢
- 👑 本郷彰友会 会長賞

助け合いの税

小澤 芽衣
- 👑 東京税理士会本郷支部 支部長賞

期待を込めて

田中優美子
- 👑 一般社団法人本郷青色申告会 会長賞

税金が果たしてくれること

松尾 菜楽
- 👑 公益社団法人本郷法人会 会長賞

今の日本と税金への向き合い方

木村 昂太
- 👑 本郷間税会 会長賞

払う「義務」から払える「権利」へ

関戸 麦花
- 👑 本郷小売酒販協議会 会長賞

税金のありがたさ

弘中あかり
- 👑 東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞

暮らしの側に税

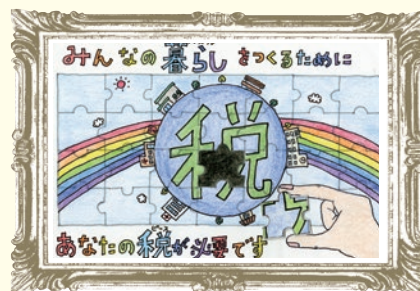
橋本くるみ
- 👑 全国納税貯蓄組合連合会 学校感謝状

文京区立第六中学校

令和3年度「税に関する絵はがきコンクール」受賞作 (敬称略)



本郷法人会女性部長賞
小川 友梨恵



東京都文京区税務所長賞
上原 咲希乃



本郷法人会会長賞
傳田 容子



本郷税務署長賞
田中 真実



文京区長賞
高瀬 柳乃羽

令和3年度「税の標語」優秀賞 (敬称略)

- 👑 本郷間税会長賞 (優秀作品)
「支えよう みんなの税で 街づくり」
柿永 成美
- 👑 本郷税務署長賞
「みんなの税 国にタックス (たくす) 願いこめ」
「君の税 誰かが動く きっかけに」
「税金は 国の未来を つなぐ鍵」
高野 由彩
高橋 月香
伊藤 心望
- 👑 東京都文京区税務所長賞
「あなたの税 社会をつくる 1ピース」
高藤 美桜
- 👑 文京区長賞
「税金に 希望を乗せて 次世代へ」
長谷川 杏
- 👑 全国間税会総連合会 入選
「潤いの 社会福祉に 消費税」
植原 鈴音
- 👑 東京国税局間税会連合会 入選
「考えよう みんなのための 消費税」
畔田 希花

安心できる社会のために

齋木 夏乃

四年前、今まで大きな病気や怪我もなく過ごしてきた祖母が骨折をした。持病もなく、健康的な生活をしてきた祖母は、これまでとは違った生活を強いられることになり、祖母自身も、私たち家族も不安でいっぱいだった。

普段寝るときは布団を使っていたが、寝た状態から起き上がることさえ難しくなってしまったため、ベッドが必要だと考えた私の母は、すぐに区役所へ相談した。すると介護保険を利用した介護サービスにより様々な恩恵を受けられることを知った。ベッドのレンタルや、手すりの取り付けなどの家の改修工事、入浴補助用具の購入といった多くのサービスを少ない負担額で受けることができ、焦りと不安を抱えていた私たちに心の余裕ができた。

今では祖母は、怪我前よりも健康に気を付けながら、元気に生活を送っている。ここまで回復できたのは、祖母の回復力と豊富な介護サービス、迅速な対応のおかげだと確信している。

私は今回税の作文を書くにあたって、税について様々な資料を活用して多くの視点から調べた。そこで、祖母が利用していた介護サービスは税金によって支援されていたことを初めて知った。介護だけでなく、生活していくために必要な年金、医療、福祉といった社会保障のためにも税金は使われていた。

病気や怪我、事故は予測できるものではなく、ある日突然起こるものである。そんな時、誰もが不安を覚える。私たち家族がこのサービスによって助けられたように、これまでたくさんの人が助けられ、安心することができたのではないかと思う。

頼れる機関があること、信頼できる組織があることは何よりも心の支えになる。そしてそれは国民が納めている税金によって成り立っているからこそであると思う。逆に言えば、税金がなければこのような助けを求められる場所もなくなってしまうとも考えられるのではないだろうか。

人生百年時代とも言われているこの時代に生きる私たちは、健康的に生きていくことができればそれが一番だが、大きな問題なく生活していける保障はない。そんな時の不安を少しでも軽くするために私たちの税金はある。普段の生活の中でも、私たち児童・生徒は学校で勉強することができ、道路整備や災害時の復旧作業のために使われ、多くの場面で税金は関わっている。それに加えて、私たちは医療、福祉などの面でもサービスを受けることができる。

大きな怪我や病気もせずに、自分自身が社会保障にかかるようなことがなかったとしても、日頃から納めている税金が、家族や友達など大切な人、または全く知らない人かもしれないが、人の健康を、命を守っている。無意識ではありながらも、私たちは命を繋いでいるのだ。税金は取られているものではない、守られているものなんだ、私はそう思う。

令和3年度 中学生の「税についての作文」
本郷税務署長賞

税金のあり方

谷口 凜花

今まで私は、「税」と聞いて、消費税や、住民税など、少ない種類の税しか知りませんでした。税と聞いても、特にピンときませんでしたし、「税に関わるのは大人だろう、私がそれについて調べても…」と、税を詳しく知ろうともしていませんでした。ですが、税に対するそんな姿勢を改める出来事が起こったのです。

今年の夏休みに学校からの課題で税についての作文が出されました。税に対して無知な私は、作文にどのような事を書けば良いのか分からず、途方に暮れていました。ですが、その状態のままでは何もできません。まず、税のことをインターネットで調べることにしました。

いざ調べてみると、自分が知らない税の情報がたくさんあって、その種類の多さにおどろきました。所得税を知っていても譲渡所得税は知りませんでしたし、ゴルフ場利用税など、「こんなものまであるのか…」と感心もしました。

そんなに種類の多い税の中で一番気になった税が、「復興特別所得税」です。この税金は、東日本大震災で被災してしまった土地の復興に必要な財源を確保するため、所得税額から2.1パーセント納められています。被災地が完全復興するまでの間の税金のため、東日本大震災が起きた二年後の2013年から2037年までの25年間、適用されます。

私はまだアルバイトも仕事もしていないので、所得税は払ったことがありません。ですが、両親が毎月給与から納めている所得税に復興に使われるための税金が含まれていると知って、目に見える事以外でも、被災地の復興に少しずつ貢献できていたんだなあとホッとしました。

働いて得た収入で家族を支え、その収入から支払われた所得税で社会と被災地を支える。そう考えると、他の税金も社会に役立つだけでなく、目に見えていないだけかにも役に立っていることが分かりうれしくなりました。

税金とは常に、世界の経済と人々を支え、困っている人を支えるもの、人が国のために大きく貢献できるものです。「税金」と一括りにしても、様々な役割を持っています。

税について詳しく調べていくと、まだ知らない種類の税が出てきたり、種類別の役割が出てきたりして、新しい情報をどんどん知ることができ、さらに税金に対して関心が深まりました。

私も消費税以外を納められるようになったら、所得税とその他の税も納め、社会全体を支えていきたいです。

コロナ禍の影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を!

法人会の「令和4年度税制改正に関する提言」が、9月21日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興等」「その他」などからなっている。

全法連では、全国75万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道府県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○2025年度は団塊の世代がすべて75歳の後期高齢者となる節目の年であり、社会保障給付の急増が見込まれる「2025年問題」と称されている。政府が歳出・歳入の一体改革に本気で取り組めば、2025年度のPB黒字化は決して達成できない目標ではないことを強調しておきたい。

○感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

○財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。

○社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本である。これを踏まえ公平性を確保したうえで、その役割と範囲を改めて見直す必要がある。次なる新型感染症が発生した場合に備える意味でも、抜本的な医

療制度改革の議論を開始する必要がある。

○医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。令和4年度は診療報酬の改定年となるが、給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。

3. 行政改革の徹底

○地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

・国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。厳しい財政状況を踏まえ、国と地方の公務員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 新型コロナウイルスへの対応

○中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2. 法人税関係

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を

本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。○租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

3. 消費税関係

○消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

○消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

○令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナウイルスは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休廃業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を求める。

4. 事業承継税制関係

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

○我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

○取引相場のない株式の評価については、企業規

模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいこと等を考慮し、評価のあり方を見直すべきである。

III 地方のあり方

○今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さや行政組織間の意思疎通不足、病院間の特性に応じた役割分担がなされていなかったことが浮き彫りとなった。これを機に、緊急時の医療体制を整備する必要があるが、そのためには国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠であり、改めて広域行政の必要性を強調しておきたい。

○地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

IV 震災復興等

○政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期することとしている。そのためにはこれまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

○環境問題に対する税制上の対応として、欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われる必要がある。

○税の意義や税が果たす役割を国民が十分に理解しているとはいいがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

簡単！スマホ申告！

マイナンバーカード
を利用した
「スマホ申告の動画」
を見ながらやってみよう！

動画で見る確定申告 




国税庁 国民生活センター

1-1-1

●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
〒	〒	●●●●	●●●●
〒			


給与所得の源泉徴収票



NEW!!

スマホのカメラを起動して **源泉徴収票** を
撮影すれば、読取内容が **自動入力**

確定申告書等作成
コーナーにアクセス

確定申告 



2月は固定資産税・都市計画税（第4期分）の納期です

6月にお送りした納付書により、2月28日（月）までに、納付書に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。

納税には安心して便利な口座振替がご利用いただけます。また、金融機関・郵便局のペイジー対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング及びATMのほか、パソコンやスマートフォン等からクレジットカードでも納付できます。

さらに、スマートフォン決済アプリでも納付できるようになりました。ぜひご利用ください。

詳細は、主税局HP「税金の支払い」をご覧ください

【お問い合わせ先】

文京都税事務所 03-3812-3241

<課税> 固定資産税班 <納税> 徴収管理班

<口座振替> 主税局徴収部納税推進課 03-3252-0955



地方税共通納税システムのお知らせ

～全国の地方公共団体へ一括して納税可能～

○ダイレクト納付が実現!!

事前に登録した金融機関口座から指定した期日に税額を引き落とすことができる納付方法です。

税理士の方など代理人による納税手続きができます!!

○全国の自治体へ一括電子納付!!

個人住民税（特別徴収分）や法人二税などが複数の地方公共団体に対して、一度の操作で電子的に納税できます。

納税事務の負担が軽減されます!!

取扱税目

- 法人事業税・法人都民税・特別法人事業税/地方法人特別税
- 事業所税 ○個人住民税（特別徴収分、退職所得分）
- 都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割



詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp>



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

令和3年度「税に関する絵はがきコンクール」優秀賞 (敬称略、順不同)



田中 輝



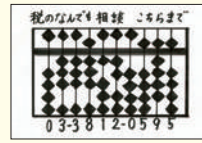
小林 怜奈



駒形 翔太



豊田 晴香



佐貫 七海



田岡 実和子



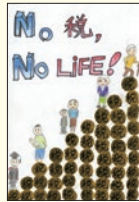
長瀬 陽大



平野 瑠子



石河 和



嶋田 明莉



宮本 樹



秋野 丞太郎



松崎 優花



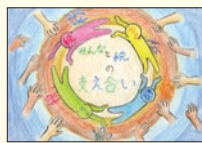
荻原 佐和



川田 心



笹川 幸葉



高田 結



瀬々 奈穂



内藤 奏



齋 かのん

HOUJIN HONGO vol.501

事務局だより

弦楽四重奏 春の演奏会 ～みなさまに癒しのひととき～
参加者追加募集♪

昨春、やむなく延期したフルテット・エクセルシオの春の演奏会(女性部会主催)を1年ぶりに開催します♪

演奏曲♪ ● ヴィヴァルディ：四季より「春」
● 「童謡メドレー」・他

3/1(火) 18:30開演(19:30 終演) 湯島天満宮参集殿
参加費：本郷法人会員 無料／一般 500円(当日払)
追加募集：約10名(全体で35名 完全予約制)
※昨年お申込みの方が優先予約となっています。
※コロナの状況によって中止となる場合があります。

♪参加ご希望の方は、法人会宛メールまたはFAXで、タイトルを「春の演奏会参加希望」として、法人名・参加者氏名・連絡先TEL・FAX・会員or一般をご記入の上お申込み下さい(先着順)。追加申込は2月7日受付開始です。

我社の一言 PR

- ☞ 会社名：株式会社 SELECT D
- ☞ 代表者：布山 浩司
- ☞ 所在地：東京都文京区湯島 2-31-6 湯島堀井ビル 5階
- ☞ TEL：090-3108-1570
- ☞ URL：https://www.sel-d.com/

デジタル化の需要と共に、様々な3Dデザインデータ作成のご依頼をいただきます。主に立体物の3Dスキャンによるデータ化・アーカイブ化や商品開発にかかわる3Dデータ作成になります。3Dデータでお困りの際には、一度ぜひ弊社へご相談ください。

1月号 編集後記

2年間のコロナ禍で私たちの日常は大きく変わり、辛さを味わっている方も多いと思います。反面、人と触れ合える事の楽しさや当たり前の日々の有難さを実感する事もできました。新たな一年が、皆様に幸せ降り注ぐ年となりますようにお祈り申し上げます。(山中一江 記)

